

# 会 議 録

会議の名称	第12回小金井市子ども・子育て会議		
事務局	子ども家庭部子育て支援課		
開催日時	平成28年10月17日(月) 午後7時～9時		
開催場所	小金井市役所第二庁舎8階 801会議室		
出席者	委員	会長 松田 恵示 委員 会長職務代理 新保 佳子 委員 委員 飯嶋 智広 委員 岩野 秀夫 委員 小川 順弘 委員 小幡 美穂 委員 水津 由紀 委員 高橋 みさ子 委員 鳴海 多恵子 委員 布谷 美幸 委員 馬場 利明 委員 原島 康晴 委員 森田 眞希 委員 欠席委員 佐々木 徳行 委員 沢村 耕太 委員	
	事務局	子ども家庭部長 河野 律子 児童青少年担当部長 大澤 秀典 児童青少年課長 伏見 佳之 保育課長 鈴木 遵矢 保育政策担当課長 菅野 佳高 保育係長 中島 良浩 保育課主査 千葉 祐生 子育て支援課長 梶野 ひづる 子育て支援係長 福井 英雄 子育て支援課主任 矢島 隆生	
傍聴の可否	(可) ・ 一部不可 ・ 不可		
傍聴者数	12人		
会議次第	1 開会 2 「のびゆくこどもプラン 小金井(小金井市子ども・子育て支援事業計画)」の進捗状況の点検・評価 3 子ども・子育て支援事業計画変更に係る児童人口推計 4 今後の日程について 5 閉会		

発言内容・ 発言者名（主な 発言要旨）	別紙のとおり
提出資料	資料53 子ども・子育て支援事業計画変更における児童人口推計
その他	

第12回小金井市子ども・子育て会議 会議録

平成28年10月17日

開 会

○松田会長       それでは改めまして、どうもこんばんは。本日は12回目になりますけれども、小金井市子ども・子育て会議、開催させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

                  本日は佐々木委員と沢村委員が所用のためご欠席ということで伺っております。

                  また、本日は議事として3つほど用意されておりますので、少し精力的に進めていくことができればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

                  それでは、まず、配付資料の確認を事務局からお願いしたいと思います。

○子育て支援係長   配付資料の確認ですが、まず、こちらは次第になります1枚。続いて、資料53、児童人口推計に関する資料で、両面で2ページとなっております。最後ですが、沢村委員からの追加コメントという資料になります。本日、沢村委員ご欠席されているんですが、点検・評価に関して追加コメントをいただいております。

                  配付資料については以上になります。

○松田会長       ありがとうございます。

                  それでは、早速、次第（2）「のびゆくこどもプラン 小金井」の進捗状況の点検・評価の続きから始めさせていただければと思います。

                  前回の会議では、資料49の7ページまでをご審議いただきましたので、本日は8ページから最後のページまでということになります。本日の議事が、これとともに前日も議論になりました児童の人口推計のことについても少し検討する必要がございますので、おおよそ1時間半ぐらいの目安で、最初の点検・評価を行いまして、残りの30分で人口推計のお話ができればと思っております。

                  そうしますと、この点検・評価のほうですけれども、大体前回もそれぐらいのペースで進んではいるんですが、目標というベースで、8ページまでは目標1ですけれども、9ページからは目標2と入りまして、最後のページまで目標が6ございます。ですので、パートとしてはこの目標ごとにくくりをつくって、そうしますと大体6個ぐらいのパートで分かれていくのですけれども、目標2、3、4、5、6とそれまでの8ページです。おおよその目安ですけれども、それぞれの目標を大体15分前後ぐらいで検討しながら進めていければと。時間の目安ということだけでございますけれども、イメージができ

ればとは思っております。ただ、内容によりましては、もちろんしっかりと時間をかけたいところが出てくる可能性もございますので、およその目安という程度で少しご検討いただければと思っております。

それと議事を始めます前に、前回、保育料の値上げに関して、市役所から書面を出されて広報されるということにかかわりまして、幾つかご意見をいただいております。この件につきまして、委員の皆様方からも会議終了後に市役所に幾つかの意見、さまざまな意見を出していただきまして、そういうものを事務局、市役所のほうで整理いたしまして、ご検討いただいた上で、ある程度の意見を反映していただいたり、あるいはご整理いただく中で、資料を用意されて広報されるということで進めさせていただけたらと市役所から伺っております。傍聴の方のご意見も含めて、この件に対する市民の皆さんへの周知ということに対して、強いご意見をたくさんいただいておりますので。ただ、この子育て会議では、答申という形では行えるのですが、その件に関しての役割を直接担っている会議とは言えませんので、このあたり、ぜひともご意見は市のほうで吸収していただいて進めていただくということをお願いできたらと思っております。

それでは、進めたいと思えますけれども、よろしゅうございますでしょうか。

では、まず8ページ、③でございます。委員の皆様方からは、まず1番の虐待対応事業につきまして、小幡委員と新保委員から既にご意見をいただいております。事務局コメントということで記載はされてございますが、このあたり、特に新保委員から少し追加でお話いただければありがたいと思っております。

○新保職務代理 もう何年も、ここには「前回会議の点検・評価ではA評価にしている」とは書かせていただいているんですけども、一応前回は申し上げましたけれども、ここでのこの会議でのこの評価がどう反映されているのかなという点で、前回も、ここA評価になってはいるんですけども、B評価をA評価にこの会議の中では上げておりますけれども、また今回もB評価なんですけれども。ここでの評価が役所の中でどういうふうに反映されているのかなというのが今回、この評価をしていて感じたところではあります。

私は虐待の対応というのが非常に厳しい、厳しいというか、この中での対応が子どもたちに大きく反映されるわけなので、やはり、こういう今、児童相談所の業務が地域におりている中で、次年度からまた法律の改正もありますし、厳しくなる中で、皆さんの関心が集まるところではあるけれども、そのことが表になかなか出すことが難しい事業

ですので、役所の中で厳しい対応をしている部署に対して、私は直接かかわることも多いのでA評価としたいとは思っておりますが、ただ、役所の中でのB評価ということがもっと上を目指している、もっと充実した活動をしたい、もっと充実させなければいけないという部分であるのであれば、このままB評価でいいのかなとは思っております。私の意見としてはA評価にしたいなと思っておりますけれども。

以上です。

○松田会長 関連してご意見、いかがですか。

市役所のほうとしてはいかがですか。

○子育て支援課長 評価の方法が協議会の開催回数ということで、ほかにどのような評価の方法があるかという、これはまたこれで難しい問題かなと思っております。相談件数が減ればいいのかとかいろいろありますけれども、虐待対応の中で一番中心となっているのは、この要保護児童対策地域協議会ですけれども、このネットワークですので、これをさらに参加する機関を増やしていかなければいけないとか、会議の持ち方のあり方をまだこれから検討すべき余地があるのではないとか、事務局のほうではいろいろ改善の余地があると思っておりますので、事務局としてはB評価ということにさせていただいております。

○松田会長 そういうご見解です。いかがですか。

それでは、今のようなご説明があるところですので、小幡委員からも評価自体はこれでいいんじゃないかというご意見もいただいているところですので。新保委員も先ほどのほう、態度の問題、構えの問題ということをおっしゃっていましたので、ここはそのままですべてさせていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○松田会長 続きまして、2番の部分、これも新保委員からいただいておりますが、少し補足いただいてよろしいですか。

○新保職務代理 すいません。2番、啓発事業のことですよね。これも今回のことと同じような部分です。A評価に上げて。ここでは評価されていても、なかなかA評価が役所としてついていけないという部分で、同じようなことです。

いいですか、ごめんなさい。終わった問題なのに、先ほどのことに戻しますけれども、評価の方法は、協議会の開催回数という部分では疑問が出てきます。これは開催回数というのはある程度決まった枠がありますので、それを増やしていくという方向であれば、

もう少し役所としても協議会の持ち方を次年度以降、考えていかなければいけないのかなとは思いますが。

ことは27年度の、例えば実務者会議が3回になっているとか、それはそれなりに内容のあることですので、26年度は5回だったんですけど、そのことについてはここではあれですけども、やはり協議会の開催という評価ではなくて、もう少し違う評価でできるようにすればいいのかなとは思いますが。ただ、なかなか何を評価の方法とするのかは、このことに関しては非常に難しいとは思いますが。

ですので、今の2番の虐待防止の啓発事業のことについても同じです。あと11月の児童虐待防止月間のキャンペーンに合わせて、駅前に行って関連グッズを配布したとか、そういう今までになかった試みをしていたので、そのことを評価して、A評価にここではしたと思うのですが、そのあたりで、細かいところでどこを評価していくのかはなかなか難しいところだとは思いますが。

以上です。

○松田会長

ご意見ございますでしょうか。

確かに虐待の問題は非常に問題として大きいところがある。一方でそういう問題に対しての対応として、何を評価の方法としていくかというのは、確かに難しいところもありますが、これは28年度以降のプランに関しましては、このあたりのところも、今回の反省を受けて評価の方法、そのあたりは今後精査していく必要が本当に僕もあるなと思います。

前も言いましたけれども、大学では、はやりの言葉でKPIという言葉があって、Key Performance Indicatorでしたっけ、要するにその目標を達成しようとしているときに必ずそういう何かが高まれば目標が達成される可能性が高いという、そういうものを明確にして、それを評価指標として、実質化していくということをしごくやるようになってきているんですけど、そういう意味では、次回以降、評価の方法もしっかりと見ていくという必要がある。これは前回からの議論、もうずっと出てきておるところですけども、改めて確認できればと思います。

どうぞ。

○岩野委員

考え方の確認なんですけれども、極論を言うと虐待が一切なくなって、この相談もゼロになって、協議会開催もゼロになれば、開催自体は減るけれども、それは評価として高くなることだと思うんですけども。これは開催回数が増えるのがよい、減るのがよ

いか、どちらの解釈で捉えるべき開催回数の考えになるんでしょうかというのを提起してみたいんですけども。

以上です。

○松田会長　これは恐らくですけども、これを決められたときには、回数を増やして、啓発回数、機会を増やしていこうということで考えられていたと思うんですね。でもおっしゃるように、結果、虐待が事案を少なくすることが大きな目標ですので、そういう場合にこの協議会の開催というのをどう考えるのか等々は、確かに本当に考えなきゃいけないことだと思いますね。

先ほどKPIという言葉を行いましたけれども、これ対になっている言葉でKGIっていう言葉があって、GはGoalなんですけど、つまり、虐待の数がどうなるというのがゴールの数で、そのゴールを減らすためには何をしないといけないのかというのがPの数なんです。恐らくここで評価の方法と言われるものは、最終的には数字として虐待が少なくなるということが目標にされているわけなので、その目標を達成するために何が増えれば、要するに達成に近づくのかというのが評価の方法で多分整合性をとらないといけないということだと思います。本当に虐待の問題は十分問題ですもんね。その辺は次回、必ず生かしていけるところなので。

それでは、続きまして、同じ8ページで、事前にいただいているご意見では、委員からのご質問等はございませんが、残りの部分、3番、4番、5番含めて見ていただきまして、何かお気づきの点がありましたら、ご指摘いただけたらと思います。

○鳴海委員　前回は出ました評価理由が前年度と同じということについては、もう言うつもりはないんですけども、ただ3の地域安全課の欄の26年度現況、評価の理由のところ、最後に「今後の広報等について検討を行う予定である」と書いてあるんですね。27年度も全く同じに「今後の広報等について検討を行う予定である」と書いてあります。検討を行う予定であると前年度に書いてあっても、ここではそれに関して何も触れてない。だからBということなんだろうと思うんですけども。ただ、例えば「引き続き」などの語などが無いと、市民が読んだときに誠意を感じられないというか、不思議な文章だという印象をもつのではないかと私は思いました。いろいろなお役所の表現方法があるのかとは思んですけども、素人から見ると不思議な文章だなということを感じたという感想だけお伝えしたいと思います。

○松田会長　前回から繰り返し出ているところです。これは前回もいろいろコメントをいただいて

いるので、ぜひ次回以降、何とか改善といえますか。

○鳴海委員　そうですね、言葉ちょっと違えるだけでも印象が違うだろうという気がします。なかなか表現が難しいということは前回お聞きしたんですけれども。

○小川委員　3番のところですが、学務課が行っていた防犯カメラ34台の設置、これはよく頑張られたのではないかなと思っています。都の補助金等々も絡みがあったかと思うんですけれども、設置したということで。ただ、こういうのは、単年度のものではないので、一度設置するとメンテナンスですとか、維持管理とかということがすごく大変だろうなと思っています。

こういうものを設置するときに、要望するのも市民なんですけれども、毎回そうなんですけど、反対するのも市民だということがあるので、こういうような例えばぜひ通学路につけてほしいという意見がある反面、プライバシーの侵害なので監視カメラのようなものはやめてほしいという希望を出す人もいたりするので、その辺の調整をしながら、34台設置したということは、大変頑張られたのではないかと。ただ、頑張りましたというのは学務課ではその声を大きく出して言わなかったりするので、あえてAで、なるほどねと思いました。

以上です。

○松田会長　ほかはいかがでしょうか。

○森田委員　以前、うちに遊びに来ている小学生が少し暗くなったからもう帰ようと声を掛けましたら、防犯ブザーを持っているから大丈夫だという答えが返ってきたんですね。ただ、防犯ブザーも監視カメラも何かあったときに、それが何か変身して助けてくれるわけではないということをそのときに話したんですね。相模原の事件を受けて、厚労省からも防犯ということに対しての通知が次々に来ているんですけれども、うちの施設はみんなが自由に出入りできるので、根本を揺るがされた事件だったので、本当にこれについては考えて、職員ともやりとりをしました。

ただ、うちはやっぱりご近所の目や私たちがいつも見ている、見守っている、そばにいるというスタンスに勝る防犯はないということで、今までと変わらないスタンスでいようということにはなったんですね。何かこの評価とか、そういった通達を見ている、ここにも「さすまたを準備した」とも記入しているんですけれども、何かちょっと違うなというところが。明確に、だからこうしたほうがいいんですということを話せないのがすごくもどかしいんですけれども、こういう方向性が自分の中では何か違うなという



違和感がすごく拭えないでいます。

以上です。すいません、まとまりが。

○松田会長 確かにそういう環境を、環境というか、物という意味での環境を整えさえすればいいんだということでは決してないんですよね。人のネットワークだとか、非常に総合的な子どもを守る環境づくりということが。

○森田委員 そうですね、虐待についてもそうですし、防犯についても、全て共通する点なんですけれども、そういうものを準備したり、整えることのほうが目に見えるし、評価しやすいというのがあります。そうでない部分を高めていくほうがもっと時間もかかるし、何を、どこをもって評価とすればいいのかという点では悩むかもしれないんですけども、何か行く先を間違えないでいたいなということを感じます。

以上です。

○松田会長 事業内容で「防犯対策に努める」とあって、それが実績という具体的な動きにつながるときに、こういう考え方をとったり、実際的な動きができるかということだと思うんですけども、何か市役所の方からコメントはございますか。そういうご意見をまた実感していただきながらということでもいいですかね。

8ページの部分、子どもへの虐待、犯罪を防止するという事項で、ほかにもございませうでしょうか。

○森田委員 例えば災害時のときのこととかも、この防犯の中に、子どもを事故から、防犯だからそれは入らないんでしょうか。この間、10月3日にも災害の訓練が農工大であったんですけども、子どもを取り巻く分野のほうで、そのとき、もし何かあったらどう動くかということが何も決まってないんですよね。高齢者分野では少しずつ進めて、事業者連絡会でも対応をその都度集まって協議をしたりしているんですけども、子どもたちを取り巻くそういった、いざというときのマニュアルというか、システムについては、この中に入るのか、それともその後に出てくるのかなと今思ったので、発言させていただきました。

以上です。

○松田会長 安心・安全の部分というのはまた別なほうに少しちりばめられている感じにはなっていますね。今、確認ができていないわけではないので、少しそのあたり、課題として含みながら、続きを見ていくということだと思うんですけども、よろしいですか。

○森田委員 はい。

○松田会長　　そうしましたら、次の9ページが目標2、子どもの豊かな体験と仲間づくりを支えますという目標に対しまして①から続いておりますが、その目標2が11ページまでになっています。ですので、9ページから11ページまでということで、ご検討いただければと思います。

まず、9ページの1番の子どもの体験事業のところ、わりと非常に事業として充実しているのではないかとことが新保委員からご意見いただいておりますが、補足いただいてもよろしいですか。

○新保職務代理　先ほども鳴海委員から少しお話が出ましたけれども、前回は言いましたが、評価の理由のところ、いつも同じようなことが書かれているという部分で言えば、このような書き方をさせていただくと、ものすごくこの事業の充実ぶりが伝わってくるなと思いました。ただ、評価を上げるかどうかは、また内容が、少しずつ人数が減っているのもあるし、増えているのもあるので、利用者数の部分で言えば、評価が上がるころまでいくかどうかはわからないですけれども、このような書き方が私たちに伝わってくる、市民の方にも伝わってくるので、充実ぶりがうかがえるなと思いました。

以上です。

○松田会長　　賛成という声も。

ほかはいかがでしょうか。体験活動と仲間づくりという課題も本当に大きな課題になっている部分ですけれども、11ページまでのところで何かご意見。

○水津委員　　ごめんなさい、的が外れているのかなのか。これは市の事業を評価するというものですから、当然こういうことなんですけれども、市が直接やっても、私の団体なんかは、教育委員会なんかの後援をいただいて、子ども体験事業をたくさんやっているんですね。そういうものとかも何かいろいろあることをもう少しどこかにあわせないかなとか、勝手にやっているものはあれにしても、少なくとも教育委員会に後援いただいたりとか、公民館だとか、そういう公共の施設を使ってやらせていただいているものがたくさんありますので。ほかの団体さんもそうだと思うんですけれども。その辺も小金井の子どもたちの体験授業という意味でいくと、いろんな種類のものがあるんじゃないかなと思っているので、その辺も少し拾っていただけたら。何かすごく役所としては何かそれやっていますよなだけで、それだけじゃないものというのが何かあわせたりとか。難しいとは思いますが、感想として。児童館とか公民館が直接やっているものだけじゃないものもあるんじゃないかなと思っているので、どうです

かねということ。感想です。

○松田会長       いかがでしょうか。

○高橋委員       今、水津委員がおっしゃったようなことというのは同じく感じていることなので、前回、認可保育園の活動ということで、一部分ですけれども話させていただいたんですけども、本当に個人で勝手にやっているだけではなくて、市の事業の中でしたり、後援をいただいてやっている事業をもう少し把握していただいて、すごく活発にいろいろやっていたらいい団体ってあるんですね。そういうことも含めて、何かしていただければいいなと思っています。

○松田会長       ほかはいかがですか。

○森田委員       私も水津さんと高橋さんに乗かってしまうんですけども、これを見ていると民間だったりNPOだったりするのはあまり関係ないのかなということを感じたり。実際の何かあったときに、以前、高橋先生のところとうちで兄弟で同じケースでかぶる親子とかいたんですけども、何か民間だからというようなところを感じたりすることがあるんですね。もう少しそういったところも評価していただけるように、私も頑張りますが、入れていただけたらもっと重層的なものにこのプランもなっていくのではないのかなと感じます。

○原島委員       これを見ると公民館本館でやっているイベントがたくさんあるんですけども、ことし、ちょうど公民館が建てかえになっていて、来年度とか、この辺の評価がどういうふうになってくるのかなというのが心配になっているのが1つと、箱がなければこういう事業というのはなかなか実績の回数とか出てこないのかなと思うと、今、公民館とか建てかえの状況ってどうなっているのか。ここから先、軒並みちよっとずつ事業評価的には下がっていったらとまずいよなという気もしたんですけども。直接27年度の進捗とは関係ないんですけども、ちょっと気になりました。

○松田会長       そのあたり何か市役所の。

○子ども家庭部長   所管外ではあるんですが、福祉会館のところに公民館の本館が入っておりまして、福祉会館を閉鎖した関係で本庁分館のほうに移っている状況であります。現在、6施設の複合化というものが政策の検討ということでございましたけれども、ゼロベースで見直すという形の政策になっておりますので、公民館の本館自体の建てかえ計画も現在は無いという状態ではあります。ただ、事業としては、前公民館本町分館の場所において、現在は公民館の本館として事業を継続している状況ではございます。

○原島委員 ありがとうございます。ただ、利用する団体も多い、もともとたくさんの利用率、高い利用率だったと思うので、そのあたりがほかの団体とか民間の方にプレッシャーになっていないかが気になりなのと、立地的に本町分館って少し駅から離れていますよね。そういう意味では、特にお子さま連れの方のアクセスという意味では心配だなと思っております。だから早く建てかえろということではないんですけども、何か必要な施設なのかなと思いました。

○松田会長 ほかはいかがでしょうか。

先ほど、水津委員、高橋委員、森田委員から民間での取り組みというものがこういうところでの事項として、もう少し取り上げていただけたらというご意見があったと思うんですけども、確かに、こどもプランあるいは小金井の子どもたちの育成、育ちからすると、そういうことが取り上げられたり、あるいはなかなか情報という意味で市役所もオールマイティではありませんので、情報を市役所にも滞らないように広報をあげていくということを含めてあると思うんですね。

一方で評価という言葉、教育関係者はよくあるんですけども、何か判定されるというイメージがすごいですよね、評価という言葉が。でも、もともとの評価という言葉の意味が、次する、次行うときにどうすればいいかという情報を得るといふ、そのためにやることということになっているんですね。ですから、通知表なんか4321ってありますけれども、あれはあなたは3なのよという判定されるというよりは3の頑張りだったから、次やるときにはもう少し頑張れる部分があるかもしれないとか、あるいは頑張ったところがあるよねみたいな、それは次行うための情報を過去を振り返って得るといふことが基本になるので。

そうすると事業進捗の状況評価ですので、事業を何をすると決まっています、それを次行うときにどうすればいいんだっていうことをここで評価するというのが原理にはなっているんです。ですから、まずは行政として計画を立てたものが実際にどうだったかということで、次、行政として何を行えばいいかということのチェックをするというのがこの目標になっているというのがあって、そういうことになっていくところが強いんだと思うんですね。

ただ、もう1枚、方向を変えますと、行政がどうしてこういうことをやっているかという、基本的には小金井の子どもたちとか、市民の皆さんの生活をより豊かにするためなので、そういう意味では、おっしゃってくださったようなことが実はくみ取られて、

そういうことも合わさって、こんな状況にあるから次こうしますっていうようなところまで本当は書かれていけると、よりとても豊かな取り組みになると思うんですね。ですから、おっしゃってくださったことは、何とかどこかに少しでも反映されるように、また来年、再来年っていう形で入っていくと、本当にいいなと思っていました。何かすいません、ちょうど、評価の話で、昼間、学校の先生と盛り上がったところがあって、しゃべり過ぎました。大変重要な指摘だったと。

○鳴海委員 今、松田先生が言ってくださったことが私もいつも胸の中にあって、書き方について言っていたんですね。逆に市の評価というのは、どういうスタンスなのかというのをお聞きしたほうがいい。こういうやりとりをしている中で、私が思っていた評価と少し違うんだろかということさえ感じているので。これを見るとき、自信がなくなっているところもあるんですけども。こういう評価を行うことが市にとってどういう意味があるのかというところ、もし時間が許すならば、お聞きしておきたいという気持ちはあります。

○松田会長 そもそも論になりますけれども、こんな機会ですのでざっくばらんにということで、もしコメントがございましたら、お答えいただければと思いますけれども。

○子育て支援係長 のびゆくこどもプラン小金井を達成するためには、個々の施策であるとか事業体系を組んで行う必要がある。その個々の施策であったり事業がきちっと達成されているかどうか、それを評価するために、この点検・評価を行っているということです。

以上です。

○松田会長 そういう意味では、同じ方向をもちろん向かれているということを確認できた。

○鳴海委員 よりゴールに向けて、今どうなっているかを見ていると考えていいんですね。ありがとうございます。

○松田会長 ありがとうございます。

それでは、続きまして、12ページから。

○岩野委員 順を追っていっているものだと思ったんですけども、11ページのほうで。放課後子どもプランのほうでよろしいですか。

○松田会長 はい、大丈夫ですよ。すいません、目標2ということで、今。

○岩野委員 11ページの番号の4番、放課後子どもプランの内容ですけども、内容的には放課後子ども教室の事業評価ということで、これがAであることに関しては特段異論はないんですけども、ただ、放課後子どもプランが求めているものというのは、放課後子ども

教室事業だけでなく、学童保育とも一体的あるいは連携というところをそもそも放課後子どもプランは求めている。だからこそ努力義務だとは思いますが、事業計画を立てましょうという話にも出ているかと思います。それを踏まえると、ここで放課後子どもプランの評価として、放課後子ども教室推進事業しか評価してないというところに違和感があるんですね。

それを踏まえてみて、3点ほどあるんですけども、1点目は、小金井市は、放課後子どもプランの事業計画は策定されているのか、その辺の進捗があれば教えていただきたいのが1点目。

2点目は要望になってくるんですけども、放課後子どもプランの評価が今、放課後子ども教室事業の参加人数、実施回数になっているんですけども、そうではなくて、例えば事業計画を立てたら、それにのっかって、どういう進捗があったのかを評価すべきだと思いますし、立ててないだったら、立ててないで、なぜ立ててないのかを踏まえた上での放課後子どもプランという事業の評価になるべきかなと思いますので、評価方法について再考するべきかなというのが2点目の要望です。

3点目は、かなり先々を踏まえての要望になってくるんですけども、特に学童に関して申し上げますと、かなり大規模化の問題がもう本当に喫緊の課題としてあるというのは恐らく市の当局課としても認識されていらっしゃるのだと思います。放課後子どもプランの事業としてとらまえて考えますと、今現在の公立だけの学童で、この大規模化に対応することに限界が見えてくるのかなと個人的には認識しているんですね。なので、先々の対策として、民設民営の学童を今のうちから調査研究していただいて、今後の大規模化に関しての改善策として、放課後子どもプランの事業計画があるのか、ないのかはさておいて、考えていただきたいなというのが3点目の要望になります。

すいません、以上です。

○松田会長      お願いしてよろしいでしょうか。

○児童青少年担当部長   所管しているのが生涯学習課のところなものですので、市長部局としましては、生涯学習課と今、連携をして、協議をしておるところでございます。放課後子ども総合プランに関して、学童に関しては学童のほうで充実をしてほしいというのが一つの方針であり、また放課後子ども教室に関していえば、事業の充実とともに、要は企画の段階から学童の指導員も入って充実させ、放課後子ども教室の活動にも、学童の子どもが参加するのがこの趣旨という形で理解はしてございます。

ちょうどこののびゆくこどもプランができたころに、計画の作成が話題になった時期はあったのかと思っております。現在、その辺も踏まえて、調整をしているところとご答弁をさせていただきたいと思っております。

○松田会長 難しいところなんですね。学童と放課後子ども教室というのは厚労省と文科省ということで所管が違うことがあって、全児童対策ということと監護に欠ける子どもたちの保育ということと。ただ、今、一体的に子どもたちのということで、随分、本当に二、三年で変わってきているところですから、次回のプランでは、そのあたり、判断していく必要がありますよね。

○原島委員 今、生涯学習課と協議中とおっしゃっていましたがけれども、具体的にどういう、何について協議なさっているんですか。

○子育て支援係長 現在、のびゆくこどもプランの中で、放課後健全育成事業、学童に関して記載しているところですが、放課後子どもプランとの内容の調整、連携という部分が必要ですので、今回もそうですが、次回以降、のびゆくこどもプランの変更について、ご審議いただくときに、資料として、放課後子どもプランについても計画の中に新たに盛り込む形で入れようか検討しているところです。次回以降の会議の中で資料を出させていただきたいと思っておりますので、ご理解をお願いします。

○児童青少年担当部長 幾つか計画の中に必修で載せなければいけない事項と、あと幾つかの項目をまとめた形で記載をするという計画のQAみたいなものがあるんですね。ですから、今そういったところについて、具体的にそれぞれのパートごとにどういうふうに記載をしようかも含めて議論をしているところだとこの場では答弁させていただきます。

○原島委員 ありがとうございます。

○岩野委員 今、それぐらい具体的な話として進めていらっしゃるんであればというところを踏まえまして、民設民営の学童について、近隣市でも、例えば国分寺とか府中、立川なんかにも実績のあるところがありますので、その辺を踏まえて、ぜひ具体的に調査研究を進めていただきたいというところを改めて要望させていただきます。ちょっと離れますけれども、所沢もかなり民設民営は導入されておりますので、その辺をぜひ詳しく調べていただきたいと要望させていただきます。

以上です。

○原島委員 今の岩野委員の、あまり個別の事柄を細かく突っ込んでもあれですけども、学童のこと、なるべく協議会でお話、調査研究進めていただければと思いますが、例え

ば岩野委員が繰り返し民設民営の学童保育と言っていますけれども、学習塾が小金井市内にありまして、幾つかあって、そういうところが塾以外の時間にスペースを開放しているようなところとかもあつたりしますよね。それが学童にあたるのかといたら違うとは思いますが、その辺の、何をもって学童保育とするかということも、ここで話していただけることは少ないかもしれないんですが、協議会を中心に調査研究進めていただければと思います。

以上です。

○水津委員 学童と放課後の子どもの問題で、実際に今すごく多様化しているというか、お母さんがフルタイムで働いている人とかということではなく、本当に週に1回、2回でいいからどこかでというようなケースも含めて、昔と違ってすごくいろんなパターンがあつて、いろんなものを受け入れてくれることが求められてきていると思うので、公設だとか民設だとかってということだけじゃなくて、いろんな形での子どもの放課後の安全ということを広く考えられるようなシステムみたいなものを考えていかないと、今までの枠の中だけで物を考えるのは、すごく難しくなっているんじゃないかなと思います。それは小学生の問題として、今いろんな形の保護者がいるということ踏まえた意見として言わせていただきたいと思います。

○松田会長 大変貴重な意見をたくさんいただいて、そのあたりも少し次回以降、反映させていただいたり、検討できたらと思います。

○原島委員 すいません、放課後子どもプランの放課後子ども教室推進事業についてですけれども、こちらは障害のある児童も参加可能、全ての事業で参加可能になっているのでしょうか。それとも。

○小川委員 基本的には全て対象になっています。学童だと今の状況だと働いていることが条件ということになかなか入れない方、1週間に1回、2回では認められないということで大変だなと。放課後子ども教室に関して言うと、広がっていくことはいいなとは思いますが、平成19年度からずっとやっているということで、かかわった方、ずっとなさっているんですね。いろんな意味で講師をなさる方も年齢を重ねてきていて、本当に運営していくのに大変だろうなと。もう自分のお子さんは大学生、もう結婚されたという方たちが実際の運営にかかわったりしていることを考えると、ただ推進をということではなくて、いかに講師の方を確保するかとか計画的に考えていかないと難しいところはあるなとすごく感じます。やってもらって当たり前ではなくて、いかに継続的



にやっていくかが大事だなとすごく思います。

実際に放課後子ども教室で、最初のときやっていたものが幾つかなくなっているはずなんです。それは例えば学校の校庭開放のところでは保護者の方が見守りをずっとするようなことがあったとすると、そこにかかわってくれる学校での保護者がいなくて、地域の方たちがやってくださっている。その地域の方たちが高齢者になってきていて、なかなか難しくなってきたり、できなくなったということもいろいろあるので、その中身についても、運営の仕方についても考えていかなければいけないだろうなとすごく感じております。

以上です。

○原島委員 ありがとうございます。

○松田会長 あとはこのページに関しては、小幡委員から2番の項目に関して、当初はBという形で出ていたんですけども、委員の皆さんが資料や何かで見えていますように、これは実績から考えてA評価でよいのではないかとということで修正がかけられているところもございます。あわせてご確認いただいたらということでございます。

よろしいでしょうか。

それでは、次、12ページから目標3です。子どもを生み、育てる価値を支援します。12ページに①、13ページに②、15ページに③、17ページに④とございます。ここまですべてひとまとまりに見ていただければと思っております。

まず、12ページからですけども、岩野委員と沢村委員、小幡委員、新保委員からもご意見をいただいておりますので、少しご意見を補足していただくような形でお願いできればと思います。

○岩野委員 12ページの事業、1番から4番まであるんですけども、当初、金額的なところの表記がなかったんですね。これまで子ども・子育て会議で利用料の話が出てきた際に格差の話をしてきたところで、なのに、ここの事業評価で金額が出てこないのは少し違和感があったので、何か理由があるのでしょうかというところを質問させていただいたところ、金額を記載していただきましたので、この見せ方としては、私はこれで特に異論はありません。

以上です。

○松田会長 新保委員、いかがですか。

○新保職務代理 このところの4番だけです。沢村委員、お休みだからですね。

○松田会長 はい。

○新保職務代理 私、4の小金井市の修学援助のことなんですけれども、これも先ほどと一緒に、毎年同じことを言っているんですけれども、一応小金井の場合は貸与でなく支給の制度なので、この評価はA評価でいいんじゃないかということを私は出席するとずっと言い続けているので、今回もA評価に前回しましたよということをアピールしたということです。

○松田会長 そこに関しては、改善、検討等、進める余地があるということでよろしいんですかね。

○新保職務代理 いや、やっぱり貸与でなく支給なんだということが小金井市の特徴だと思うので、そのことを私たち委員がきちんと理解していることが大事なかなと思って、ここに評価として出したということです。

○松田会長 あと沢村委員から机上に配付されてございますようなご意見をいただいております、特に愛育手当のことのようですね。少し見ていただければと思います。4歳児以降の愛育手当の整合性と所得に応じた助成に関してご意見をいただいております、評価自体はB評価ということだと思うんですけれども、この背景にある部分でご意見いただいているところです。これについては何かコメントございますでしょうか。

○子ども家庭部長 認可保育施設のご利用の関係でご議決をいただいて、29年4月から3年間にかけて改定していくものなんですけれども、それに伴いまして、認可外施設の関係の助成金を29年度から改正を検討している状況であります。愛育手当の解消につきましても、その検討の対象として考えているところでございます。ただ、予算関係のものにはなりますので、市議会でご審議をしていただくものもありますので、現時点で具体的に、こうするとまで申し上げる状況にないことをご理解お願いできればと思います。

○松田会長 ということでございます。

○原島委員 すいません、今お話しいただいて、検討しているということなんですけれども、具体的に愛育手当、児童一人当たり、今、1カ月7,300円をどのように幾らぐらいにしようかということを検討なさっているのでしょうか。

○子ども家庭部長 申しわけありません、具体的な金額をお示しする段ではないんですけれども、対象が認可施設に通ってないお子さんという4、5歳児が入っております、認可外保育施設に通っているお子さんも対象になっているかと思えます。助成金の対象として、関連の制度自体も整理する形で検討しているということでご理解賜ればと思います。

○原島委員 すいません、愛育手当を見直すということの根本の目的としては、保育料の格差是正であるという理解でよろしいのでしょうか。

○子ども家庭部長 愛育手当自体が認可施設に通ってないお子さんの4、5歳児と類似園でありますとか、どちらにも通ってないお子さんを対象にしている手当になります。29年4月から認可外保育施設のほうの助成金の拡充をいたしますけれども、そちらのほうもこれまで3歳までが対象となっていたかと思しますので、その点を踏まえまして、制度としての整理をしていくことを検討しているものになります。

○原島委員 仕組みと3歳までと4歳以降というのは理解できましたけれども、根本にある目的は、認可保育園と認可外保育園あるいはその他の施設に通う世帯との格差の是正にあると捉えてよろしいですか。

○子ども家庭部長 格差をどうお考えでいらっしゃるのかが明らかでないかなと思うんですが、就学前児童の支援ということで、それぞれ対象者の整理でありますとか、制度上の整理を張らせていきたいと考えております。

○原島委員 すいません、いまいわかりにくいところがあるんですけども、経済的な格差ということに絞って考えるとどうなりますか。格差というのがわからないということであれば、その利用者の方が払っている利用料というところでの格差の是正を目指していらっしゃるのでしょうか。

○子ども家庭部長 認可外保育施設と認可保育施設の場合は、おっしゃったような整理は可能だと思います。愛育手当はどちらにも通っていらっしゃらないお子さんもいらっしゃいますし、対象はさまざまになっております。市で所得関係の整理をされているというものではありませんので、段階的になろうかと思えますけれども、今、制度上の整理を図ってきたいという考えではあります。

○原島委員 ありがとうございます。

○松田会長 1番の背景にあるというところでご議論いただいたのかと思います。

ほかはいかがでしょうか。

そうしましたら、そのまま。

○原島委員 すいません、沢村委員がきょう来られないということで多分このプリントあって、要望の第2点について、私も気になって、保護者助成金を所得に応じて変えられる仕組みをつくってほしいという要望が沢村委員から出ておりますけれども、そういったことも含めて検討しているという理解でよろしいのでしょうか。

○子ども家庭部長 制度上どこまで対応できるかという事務的な問題もございますので、それらを踏まえまして、29年4月からの拡充に向けて検討しているというところがございます。また、

東京都の助成金の連携をこの間、都議会で議決されていますので、そちらの詳細が示されるのがまだこれからという状況でもございます。それらを踏まえまして、市がどのような形での制度構築になるのかを検討していく状況でございます。

○原島委員        ありがとうございました。

○松田会長        ほかはいかがでしょう。13ページでも、これは新保委員から評価に関してのご意見をいただいたりもしております。また、14ページも、これも新保委員から評価の見直しというご意見をいただいているところですけども、いかがでしょうか。新保委員から補足はございますか。

○新保職務代理 何か新保委員が多くて、私もなかなか自分で書いておきながらついていけなくて。

○松田会長        13ページの4番ですね。

○新保職務代理 14ページの9番でいいですか。

○松田会長        13ページの4番。母子保健健康相談事業です。

○新保職務代理 13ページ、4番の母子保健相談ですか。ごめんなさい、今、自分がそのページをまだ追ってなかったの。25年度まではA評価というのは、ここは26年度の評価ですけども、25年度の評価を見るとA評価になっているんですね。数は増加しているのに、26年度からB評価になっている。ということは25年度を出さなきゃだめ、ごめんなさい、ついていけなくて。

○松田会長        利用者数が大きく見ると増加傾向にあると見えるんだけど、B評価ということでどうなんだろうということですね。

○新保職務代理 そうです。27年度の評価で、育児相談ができる場所として定着してきているという、その内容が充実につながっているんだなっていう部分を評価いたしました。

○松田会長        あわせて、14ページの9番ですね。こちらも。

○新保職務代理 そうですね。ここも25年度はA評価なのに、26年度から。参加者数が少しか減っているのに、このような子育て中の保護者の保育相談っていう、そういう場の設定が大事だろうなということで評価はBではなくてAではないでしょうかという部分ですね。

以上でございます。

○松田会長        今の、事務局のほうでご検討されていますけれども、もう少し取り組みの改善に余地があるということで両件ともそのままにしたいということですね。

○新保職務代理 充実に向かっていけば、それでこのままの評価でいいと思っています。

○松田会長        よろしいですか。

14ページまでのところで、そのほか委員の皆様方からございますでしょうか。

それでは、次、15ページですね。こちらは小幡委員と新保委員からご意見、2番、6番、いただいているところですが。

○新保職務代理 15ページの2の子ども家庭支援センターのことですね。ここの評価が利用人数とか登録数、アクセス数が評価ということになっているんですけれども、これが増加していると思うんですね。25年度の評価で少し下がったんですよ。だけれども、今年度は少し増加をしているので、どうなのかなというところですが。ごめんなさい、数字をもっとはっきり25年度はこの数字ですよということを今、私が自分で言えればいいんですよ。

○松田会長 このあたり、アクセス数をどう評価するかというのはあるんですけれども、確かに情報提供ということが目的になっていて、アクセスの数が5,000件程度上がっているということは少し評価してもいいのかなとは思ったりはしますけれども、いかがでしょうか。

○原島委員 でも、目標とするものが広報なのかというと、交流と仲間づくりの支援となっていて、そのところが私は、この評価表を見ても見えにくいので何とも言えないなというところが。

○新保職務代理 例えば、25年度のホームページのアクセス数は、これは少し減っているんですね。27年度の進捗状況の中では増えているわけですよ。

○松田会長 はい。

○新保職務代理 なので、この部分をどのくらいの数字が妥当とするのかというのが難しいのかなと思いますので、この評価でいいと。こういう評価を高くしたいなという意味が私の中にあるので、少しこういう変化が、微妙な変化であっても増えていけば、それは評価していったほうがいいのではないかなと思ってやったんですけれども、そのままの評価でいいと思います。

○松田会長 いかがでしょうか。

○新保職務代理 なので、すいません、意見を言わせていただいていいですか。私、今までにこの評価は、毎年何回も委員としてしているんですけれども、以前は、私たちの立場で評価をつけていくという部分をもっとたくさんあったんですよ。でも、今年度の評価の仕方を見ると、評価を変えていらっしゃる委員の方が少ないので、ここでの評価を変化させていく、例えばBだったものがAじゃないでしょうかとか、A評価だったのはB評価にしたほうがいいんじゃないかというのを私たちが積極的につけるのではなくて、意見を優

先して言ったほうがいいんでしょうかね。私はわりに評価を変えているというやり方を今までやっていたのでやっていたんですけども、今回の会議を見ると、評価を変えるという作業をされている委員の方が少ないので、意見を述べるという形にしたほうがいいのかなって思ったりはしています。ですので、私がいろいろ評価を変えているので発言する回数が多くなってしまっているんですけども。

これをどう読み取っていくのかというのが結構難しいんだと思うんです。以前は1年間を通して評価をやったりしたこともあると記憶しています。ただ、この会議は、子育て会議になって、いろいろ保育のこととか、小金井市のいろいろな子育て環境についての変化に対応していく部分が増えてきてしまっているんで、評価については、そんなに長くかけられないので、皆さん方がよくわからない項目もたくさんあるわけですよね。その中で意見を述べていくというのがすごく難しくなっているんだらうなと思っているので、評価を変えていくのではなくて、進捗状況を評価する、意見を言うというのかな、そういうほうが望ましいのかなって思います。これは意見です。今回は評価をいろいろ変えてはみましたが、次回以降、次年度以降、検討する余地はあるのかなと思います。

以上です。

○松田会長      ありがとうございます。評価ということの子育て会議で審議する意味みたいなことも少し出ましたけれども、評価は変えないで意見を言ったほうがいいとか、逆に評価を変えるということを重視すべきだという、二項対立的な話ではないかなと。我々市民の側がこういう事業進捗に対してチェックをするということが基本的な趣旨だと思いますので、当初、新保委員がおっしゃったように、事業評価の自己評価というのは、行政の自己評価という意味ですので、それに対して、私たちが市民の立場からこれはBだけれどもAじゃないかとか、あるいはAだけれどBじゃないかと言うというのは非常に重要なことだと思いますんで。そんなにことしから変わっているということはないと思いますけれども。

○新保職務代理   ただこの書類を送られてきて、これを見ただけで皆さんがどのくらいこの事業のことを理解できるのかというのは、私は長年携わっているんで、評価のやり方については過去の資料もあったりして比較検討できるんですけども、例えばこの会議、昨年度から参加している方がこれを見たときに評価をしていくというのは難しい作業じゃないかなとは思いましたので、そのあたり、私が発言するというか、質問等、意見等がこの中で

多かったものですから、どうかなということは思いましたが、今までどおり評価を頑張っていきたいと思います。

○松田会長　そうですね、ぜひ。こういう委員会制度というのは、例えば10人いたら10人が等分の仕事をいつもするという事じゃなくて、いろんな立場から出ていますので、強いところ、弱いところがあって、そういうのを寄せ集めるところに力が出てくると思うんですね。ですから、実際にこれ1個ずつ、事業の内容を伺って、それで評価していくという作業ってとても物理的に無理なことですので、そういう意味での委員の構成だと思いますので、新保委員のように、過去も知ってくださって、いろいろ見てくださる方もいらっしゃれば、新しいけれどもこの部分は非常にかかわっていくので意見が出てくるとかかっていう、ばらばらなかかわりが取りまとまって、一つの市民の意見として答申されるということですので、むしろ、ぜひどんどん新保委員ばかりのものでも構わないですので、その辺はどうぞお気遣いなく。すいません、余計なところで時間をとりましたけれども。

ということで、先ほどのアクセス数です。確かに原島委員がおっしゃるように、交流と仲間づくりというのが目標になっていて、アクセス数が増えたからといって、単純に評価していいのかというわだかまりといいますか、引っかけがあるというのはとてもよくわかります。

○原島委員　引っかけというか、わからないということなんですね。評価の方法がホームページのアクセス数というのが入っていると、評価の方法と目標とするところのつながりが見えてこないというところに、今、新保委員のお話いただく中で気がつきましたということです。

○松田会長　ただ、実際親子の交流と仲間づくりがされたということは、どういうふうに数字でとるかというのは、これはまたもう一つ難しい話で、だからこそ一歩手前になるけれども、まずホームページのアクセス数が増えるということで情報が少しでも共有されれば、こういうことにつながるのではないかというような評価指標になっているということだと思っんですね。だから、先ほど、KPIだとかKGIだとか、すいません、大学はやり言葉を伝えてしまいましたけれども、考え方としてはわからないではないんですね。捉えにくいものに対して、でも捉えられるものでこれが高まるということは、これが高まっている可能性は非常に強いんじゃないかと。

ですから、そういう意味で方法も次回、より精査していく必要はあると思うんですが、

現在できることというのは、今立てられている評価の方法から評価をしていくことが、市役所の方もここが一つの視点になってなさっているところなので、新保委員がおっしゃるように、ポジティブに捉えられるものがあるとなれば、評価すべきだと思いますし、逆にこれは評価し過ぎだというのはしっかりとチェックしていかなきゃいけないと思っています。

それでは、ここはそのままということでもよろしいですか。今の最後の結論が合っていないような気がするんですけども、どういたしましょう。アクセス数が増えたということを取りあえず評価して、委員会としてはよくやったんじゃないかという話でもよろしいですか。小幡さん、ここちょっとご意見。前後で出されていて、あわせて。

○小幡委員 その部分とはまた違うんですけども。すいません、きょうはおくれまして。前回、しかも出られなかったので、すいませんでした。今のことではなく、また進めてしまっていていいということですか。

○松田会長 今のことも若干触れていただいて、次のところもあわせて。

○小幡委員 そうですか、わかりました。この部分、先ほど新保委員がおっしゃっていたアクセス数、私もこれの見方ってとても難しく、いつも皆さんの意見を聞きながらやっていたりしていたんですけども、評価の方法のところに書いてある内容で判断していくのがいいのかと思って、私もその上で見せていただいたんですが、アクセス数でいうところは、評価の方法の中にホームページのアクセス数が入っているのとこのところはあります。だから、その部分は、私はそれだけ市民に周知がだんだん行き届いてきたのでないかということ考えるとAでもいいのかなと思ってしまいます。それは私の意見です。

そのまま進んでしまってもいいですか。

○松田会長 はい。

○小幡委員 私の場合はほとんど意見という形と、あとこのところがわからないというところを書かせていただいて、小幡、小幡と申しわけないんですけども、書くだけ書いてしまいました。

まず、順番で行かせていただくと、こちらの質問票にも既にご書いていただいている15ページの6番です。相談件数が記入がなかったところはちゃんと記入していただいて、224件ということで入っていますので、これの評価に対しては、私は特にこれでいいと思っています、その評価に対しては異論ありません。



どんどん進んじゃっていいんでしょうか。

○松田会長 はい。

○小幡委員 すいません、その次の思春期相談、指導室の部分ですけれども、これに対しては、本当に意見として書かせていただきました。小中学校での思春期相談について、評価の理由にあるとおり、スクールソーシャルワーカーとスクールカウンセラーの関係機関の連携がとても大事で、子どもたちを取り巻く、学校を主にはこの場合はありますけれども、学校だけではなかなか解決できないこともたくさんあると思います。不登校だったり、あとはご家庭の事情だったり、そういうことのところに連携して取り組んでいくことはとても大事だと思いますので、ここの部分も私としてはもっと強くやっていただきたいという応援の気持ちも込めて評価Aでお願いしたいと考えました。

次の16ページの8ですけれども、子育て講座の開催についてですけれども、これに対しては評価の確認だけ。Aと書いてあるものとBと書いてあるものが混在していたので、ここはどちらなのでしょうということで質問をさせていただきました。これに対しては、事務局のコメントからいただいていますけれども、説明していただいてもいいですか、これは、思春期子育て講座はB、家庭教育学級はAの間違えで、それを直されて、思春期子育て講座は12回しか開催できなかったため、全体としてBとしたということによるのでしょうか。そういうふうに記載があるんですけれども。

○子育て支援係長 こちらの部分に関しては、小幡委員おっしゃるとおり、思春期子育て講座をB評価、家庭教育学級をA評価に修正ということでしました。事業全体の評価としましては、思春期子育て講座の参加者数の減を重視しまして、そちらをB評価と最終的にいたしました。

以上です。

○小幡委員 ありがとうございます。参加者数で評価ということでやっていらっしゃるからということですね。それで参加者数が200人ほど。すいません、私が見る限りだとそんなにたくさん減っているような感じはないんですけれども、開催の回数も入っているということ。

○子育て支援係長 そうですね。回数も入れました。

○小幡委員 14回が12回になったということでB評価。結構からい評価だと私は思いますけれども。その辺のところ、委員の皆様は何かお感じになることがあればと思うんですが。私はちょっとからいなと思うんですけれども、いかがですか。

○松田会長        いかがですか。

○小川委員        担当しているところが生涯学習課になってはいるんですけども、思春期子育て講座も家庭教育学級も実質やっているのはPTAなんですね。PTAの活動の中で、27年度、12校で実施ということは2校やってないということですけども、やっていなくても、それはしょうがないだろうなと思うんですね。PTA活動の一環としてもしやっているとしたら。それを思春期子育て講座をほかのところでやるのであれば、もっと回数的には増えるだろうと思うんですね。ですから、PTAがやらなくてもいいということですね。

学校でやるというのが大体多いんですね。そうすると、土曜日曜ではなくて、平日の例えば午前中であるとかというところが。そうすると教室の関係なんかで使えるところが限定されてくることがあるので、また放課後はどうなのという、保護者の方が来られなかったとかいろいろなことがあるので、これを単に回数とか人数とかということだけを見ていくのは難しいところがあるのかなと。学校ではこういうことをやりますというのは全家庭に配布していますよね。だけれども、来られる方が少ない。来られる時間で、場所かというと、実際に運営していく方が難しくなってくるというジレンマがあるので、その辺、ただ人数だとか回数だけでというのも難しいところがあるかなと思いますね。

以上です。

○松田会長        ちょっと戻りまして、先ほど、こればかり言っていますけれどもホームページのアクセスのところ、どうしましょう。でもやっぱり自己評価がBということなので、大変評価はしつつ、Bの自己評価は生かすということで、あえて何かここをすごく強くということはやろしいですね。

○新保職務代理    すいません、いいですねと先生おっしゃった後にいろいろまた言うのはあれですけども、「ゆりかご」という場所が。子ども家庭支援センターのひろば事業として「ゆりかご」が始まったのは平成16年度からなんですけれども、そのときにひろば事業がそこにしかなかったという部分があるんですけども、今は学童保育所の午前中の時間とか、結構市内に、児童館での乳幼児グループとかいろいろ広がってきているので、ここだけではなくなっているわけですけども、でもここにこんなに人が年間集まっているということを常設の広場としての「ゆりかご」の存在が小金井の子育て中のお母さんにとって大きな支えになっているのではないかとこの部分があるんです、私の中では。新保委

員としては、そういうふうの評価しています、「ゆりかご」を。

ですので、若干の増え方なのかもしれないですけども、例えばホームページ数が5,000件アップしたということに関して、何の情報を探しているのかなと思ったりもするんですね。そうすると、集約的な部分がここであるんだろうと私は評価したんです。ですので、評価を上げたいとは思いますが、今までの流れを見ていくと、評価を上げるのが大変なことなのかなって思ったので、私はこのままでもいいと思いましたが、できればここはA評価に上げたいところだと思います。

○松田会長　　ここはそういうことでよろしいですか。背景を伺いますと確かに。こちらは評価を修正していただくということで。

○新保職務代理　ありがとうございます。

○松田会長　　そうしますと、17ページも含めて見ていただきまして、ここまでのところはとりあえずよろしいでしょうか。

大変私の進め方が不適切で、目標1つに対して15分ぐらいが目安かなと言ったんですけども、重要な議論が続きますので難しかったなど。それでは、一旦目標3の終わりでまでということで、きょうはひとまず打ち切らせていただきまして、目標4、18ページ以降、まだ10ページほどありますけれども、目標4、5、6という3つの部分に関しましては、次回。ただ次回は必ず終了させたいと思いますので、改めて委員の皆様方も内容を見ていただきまして、次回、集中的にご審議いただければと思いますので、よろしくご協力をお願いします。ありがとうございます。

そうしましたら、次、次第(3)の「子ども・子育て支援事業計画変更に係る児童人口推計」について、少しご検討いただければと思います。

では、配付資料の説明を受けたいと思いますので、事務局からお願いいたします。

○子育て支援係長　資料53になります。小金井市子ども・子育て支援事業計画につきましては、平成27年3月に策定し、平成27年度から31年度までを計画期間として、現在、各種子ども・子育て施策を実施しているところです。特に保育施設、待機児童数につきまして、計画と実績に大幅な乖離が生じていることから、計画期間の中間年である平成29年度を目途として計画変更を行うこととなりました、

子ども・子育て支援法では、子ども・子育て支援事業計画について、教育、保育及び地域子ども・子育て支援事業の計画期間における各年度の量の見込み、需要量と実施しようとする各年度の提供体制の確保の内容、供給量のその実施時期を定めるものとされ

ております。

その中で量の見込み、需要量の基礎となるものが児童人口推計となります。前回会議でお配りしました資料52でお示ししましたとおり、児童人口推計の実績と推計には乖離が生じておまして、児童人口推計についても変更を行いたいと考えております。

資料53をごらんいただきますと、1で現計画における児童人口推計について、実績と推計の乖離状況等を記載しております。

2では、計画変更時の考慮事項としまして、(1)各年度のゼロ歳人口に留意する必要があること、(2)として今後の社会動態、(3)として直近、28年10月1日現在の児童人口を記載しております。

2ページに参りまして、3では、変更計画における人口推計方法及び推計値として考えられるものを記載しております。

人口推計の方法としましては、大きく分けてコーホート変化率法とコーホート要因法というもの、この2種類が一般的に用いられております。コーホートとは、同年または同期間に出生した集団のことを言います。コーホート変化率法とは、各コーホートについて、過去における実績人口の動勢から変化率を求めて、それに基づき将来人口を推計する方法です。利用される場面としましては、推計するものが比較的近い将来の人口であり、変化率の算出基礎となる近い過去に特殊な人口変動がない、また推計対象となる近い将来にも特殊な人口変動が予想されない場合に用いられることが多いです。

一方、コーホート要因法とは、各コーホートについて、自然増減、出生と死亡及び純移動、転出入という2つの人口変動要因それぞれについて将来値を仮定し、それに基づいて将来人口を推計する方法です。利用される場面としましては、推計の基礎となる過去の実績人口に特殊な変動があった、あるいは推計対象期間内の将来人口に特殊な変動が予想されるため、過去の実績に基づく変化率が将来人口の推計に適さないと思われる場合に、この方法を用いられることが多いです。

資料3の(1)は厚生労働省の施設等機関である国立社会保障・人口問題研究所が作成した日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)で、コーホート要因法によるものです。(2)は市の最上位計画である第4次基本構想・後期基本計画の人口推計でして、コーホート要因法によるものです。(3)は厚生労働省から以前出されました量の見込みの算出等のための手引きに基づく人口推計で、コーホート変化率法によるものです。なお、(3)のコーホート変化率の設定に当たりましては、平成24年度から平成28

年度までの変化率に加え、直近の平成28年10月1日現在の児童人口も加味し、推計としてより精度の高い数値となるよう配慮してあります。

結論としましては、4にありますとおり、3の(3)の児童人口推計を採用したいと考えております。理由としては3つあります。まず、3の(3)の29年度の数値ですが、直近の28年度10月1日実績と比較しまして乖離が少ない。現状に一番近い数字。次に、ゼロ歳人口について、直近の実績を見てみますと、平成27年度が1,072、28年4月が1,063、28年10月が1,028と若干ですが減少傾向にあり、さらに今後、母親世代人口が減少していくことを考慮しますと、ゼロ歳人口は、平成27年度をピークとしてなだらかな減少傾向が続くと考えられます。最後に、社会動態についてですが、平成29年度から31年度における大規模な人口変動要因が今のところなく、武蔵小金井駅南口第2地区再開発事業による人口増も平成32年度以降の新たな計画の中で考慮すればよいのかと考えております。

資料については以上です。

○松田会長

ありがとうございます。

これは非常に重要な数字なんですね。ですから、ご検討いただいて、これでということできょうはご審議いただきたいわけですが、これは前回委員の方はご記憶にあると思うんですけども、かなり議論といたしますか、我々が学習をしたといたしますか、そういうところがありまして。確かに人口推計をやらないと根拠がありませんのでまずいと。人口推計のやり方というのは、今、一般的には変化率法と要因法という2つのやり方があると。どちらをとるかという話なんですね。簡単に言いますと、変化率法は実績に基づいた考え方で、要因法は今後、大きな何か変化、見越されると言いますか、そういうものの特殊性を勘案して考えていくということだと。

小金井市の現状からすると、変化率法のほうがよいのではないのでしょうかというのがきょうのご提案ではないかと思うんですけども。前回も変化率法で人口推計をやっています、結局実績的には、それを上回っているんですね。ですから、そういう意味では、さりとてここで検討するような人口変動要因がそのときに見越されていたわけではありませんでしたので、恐らくさまざまな要因が重なって、予想値を超えているという部分かと思えます。

これはそういう意味では致し方ないところがあって、定期的に見直していくという今回の作業が重要かと思っておりますけれども、改めまして、今のご説明とか、幾つかの

例示されている数字を見ていただきまして、ご質問、ご意見等ございましたら、お願いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○馬場委員 認識不足でよくわからないんですけども、この人口率に基づいて、最終的には計画数として必要な定員を見込んでいくということによろしいわけですか。気になるのは、人口の推計もさることながら、例えば出産後で仕事を始める、ずっと引き続きやっている方がもう50%以上超えているという統計もありますから、そういうのがどこで反映されていくのかを確認させていただきたい。

○子育て支援係長 今回は児童人口推計を出させていただきましたが、次回以降、教育・保育施設、あとは法定13事業の関係の今度はそれぞれの事業の量の見込みと確保数、需要量と供給量を算出することになります。需要量の算出に当たりましては、各事業出し方があるんですか、基本的な出し方としては、児童数掛ける各事業の予想される利用率、これを掛けたものが基本となります。なので、各事業、算定するに当たって、利用率は考慮することになります。

以上です。

○馬場委員 要するに、これが母体になって、これから制度設計の具体的な検討の比率が入っていくということによろしいわけですね。あくまでも人口として、どう見るかということだけで。わかりました。

○松田会長 これが基礎数になって、各事業の利用率で、そこでそういう変動。

○馬場委員 就業率だとか。

○松田会長 ほかはいかがでしょうか。

○小川委員 前々回のときに、私のほうで今までの算出方法でということをお話しさせていただいて、子育て支援係長さんから児童人口の限定ですかというようなお話があって、さらに話をしていただいたんですけども、母親世代の現在の人口に関しては、ほぼ計画どおりで乖離はないと。大きな原因としては、出生率の乖離が大きいと考えているということで、今回は要因法または変化率ということで数字を出してきたということによろしいでしょうか。

○子育て支援係長 小川委員のご指摘のとおりなんですけど、24、5、6年度あたりは出生率がかなり見込んでいたより多く、結果として、推計と実績の差が出ていたことになります。今回、先ほども申しましたとおり、出生数が落ちていて、ゼロ歳児のほう若干減少あるということで、そこを加味した数字と今回は見ております。

○小川委員           ありがとうございます。

○松田会長           ほかはいかがでしょうか。

○原島委員           ありがとうございます。すごい難しい説明だったんですけども。正直なところ。いろんな算出方法があるんだなということはわかりましたし、その中でどの算出方法を採用すべきかも非常に説得力があったと思います。ただ、実績ベースに一番近い数字が出てきたもの、ゼロ歳児のところを焦点を当ててみると、確かにそのとおりなんですけれども、10月1日現在の人口で5歳児とかを見ていくとずれが多少大きくなってきているのかなと思うと、この数字をもとに、先ほど馬場委員がおっしゃったような就労して、保育施設等を利用する家庭とかを出していくということを考えると、このままでいいの。この数字もまた何か多少のずれを含んだものになっているということが若干の不安で。それに対して、何か措置をしなくていいのかという気もします。

計画を立てる上で、この数値そのままに対して利用率等を掛けて制度設計、施設の設計、まちづくりをしていくことの間には何かワンクッション余裕を見込むようなこと、10%増しで考えるとか、そういうことは必要ないのかなという気がしました。あんまりこうやって見直しを、本来こうやって見直しが起こるのは、委員長もおっしゃいましたが、苦い経験として、あまり繰り返すべきじゃないことなので、できるだけ慎重にやったほうがいいのかと思っています。例えば、他の自治体なんかの算出方法も当然研究されていると思うんですが、どのようになさっているのかというのがありますか。

○小川委員           この算出方法は、世界的にはコーホートの要因法か変化率か、どちらかを使っていくのが基本的な考えじゃないかなと思いますけれども。ですから、ほかの自治体でもほとんどどちらかを使っている。今おっしゃったように、プラス10%とかというようなところはあえて入れない形を考えています。

○原島委員           そうなのでしょうね。きっとそうしてきたんだろうと思うんですが、そのままで大丈夫なのかなということが。

○小川委員           昨年度あれだけいろいろ数字のところでは議論していたのということを考えると、確かにそうですよね。

○原島委員           そこを検討した上でどうするかということを決めたほうがいいような気もしました。

○松田会長           確かにそれはすごくリアリティーのあるお言葉で。ただ、数字ということだけで思うところはありまして、予測値というのはあくまでも予測値なんです。予測値、推計値

ということを言う以上、できるだけ実態と乖離しないほうがいいんですけども、むしろ推計値というものにはそういうリスクが常に含まれていると考えたほうがいいと思うんです。リスクを含まざるを得ないということですね。

ですから、今回もなぜ24年から26年まで出生率が高くなったかというのは、これは多分解明できないですね。ですから、そういう意味で、推計値というのは常に見直さざるを得ない。安定していると安心していいんですけどもね。これできっちりいくというような数字が発見できればいいんですけども、現在の科学においては、そこまでのものは難しいということ。それを数字という意味では、そこを前提に考えていただく必要があるかなと思います。

ただ、数字がないと量の予測とかそういうものができなくなりますので、そうしますと原島委員がおっしゃるように、余白をもって考えられれば一番いいんですけども、市役所の予算が全部余白を持ちますと、全部が最大になったときには収入に対して支出はこんなになるとかという話になってしまいますので、その辺は非常に難しいですね。僕も気持ちは一緒なんですけれども。

○原島委員　　だとすると、例えば見直し、点検のペースを何かあらかじめ定めておくとか、このラインを超えたらもう一回総点検し直しましょうというところをある程度。この数字が絶対的なものじゃないということになってしまうかもしれないんですけども、ただ見直しのことについて、検討してもいいのかなという気はしました。今回わりと早く、多分異例の措置なのかなと。こうやって途中で見直すというのは、何か気づきがあったときに情報を共有して見直せるようにしておくようにするとかということは考えられるのかなと思いました。

○松田会長　　大変貴重なご意見だと、重要なご意見だと思います。ただ、今回は本当に小金井市、これは早く見直しているというのは、これは本当に評価をしていいことだと思います。他の自治体と比べましても、これは前向きな姿勢だなということは感じるころはございます。

○小川委員　　この数字を出すの、大変だな、早いなと思って、本当に。すごいなと思いましたよ。

○鳴海委員　　1ページ目の1、現計画の実績と推計の乖離状況の表で、一番右を見ますと、低年齢のところでの差が非常に大きいのは、今の子育てにかかわる問題として最も考えなければいけないところで大きな乖離が出ているわけですから、ここは新しい算出値によるこの数字を生かしていかなければいけないことが示されていると私は思いました。



例えば4歳、5歳、それ以降の年齢については、これを取り上げるときに、その辺に留意して見直す時期があるだろうということを念頭に置く、メモを残しておくというようにすることで今回の結論は生かしていったらどうかと私は思いました。数字的根拠がないと次の対策に向けてもお話がしにくいので、この数字はとていいと私は思いました。

○松田会長　　ほかはいかがでしょう。

そうしましたら、見直しということに関して、ご意見が強く会議からはあるということをお聞きしていただくような形で、今回の人口推計については、こちらを基礎数として進めていくことでよろしゅうございますでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○松田会長　　ありがとうございます。

本当にこのコーホートという言葉、前回同様、本当に耳から離れませんで、随分学習もしましたけれども、また来たかというか、今後もずっとまたやり続けようという、きょうのお話だったと思いますんで、とてもいい話し合いになったのではないかと思います。

そうしましたら、本日、評価のほうが大幅に残りましたけれども、これは次回、そのままやっただくということで、議事のほうはひとまずこれで終わらせていただきたいと思います。

それで、次回以降の日程につきまして、11月分と12月分をご検討いただければと思います。まず、11月ですけれども、案として先に出させていただきますが、11月11日の金曜日はいかがでしょうか。なかなか。大変申しわけございません、そうしましたら、森田委員はご都合が悪いのですが、11月16日ということで。

もう一度、確認いたしますと、二転三転しますが、16日にということをお願いしてよろしいでしょうか。森田委員からは事前にご意見をいただいておりますということで進めさせていただきますと思いますので。きょう、ご欠席の委員もいらっしゃいますけれども。そういう形で16日お願いしたいと思います。

続きまして、12月の会議ですけれども、こちら2案。13日の火曜日と19日の月曜日という案ですが、いかがでしょうか。13日ご都合が悪い委員。高橋委員。19日はいかがでしょうか。そうしましたら、12月19日、お願いできればと思いますが、よろしいですか。もうあと11日たつと年も終わるといふ。かなり年の瀬も感じられるころになるかと思っております。ありがとうございました。

それでは、本日はこれで議事内容、以上でございます。長い間、きょうも大変ご熱心なご議論いただきまして、ありがとうございます。また次回もどうぞよろしく願いいたします。

閉 会